

令和7年度 藤枝市立藤枝中学校 いじめ防止基本方針

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやりあふれる学校

基本方針

- *学校教育目標「自律・探究・協調」のもと、正しい判断で、自分の言動を選択できる生徒の育成
- *生徒が主体となる授業づくり、わかる・活躍できる授業づくり（校内研修の充実、藤中UD等の学習環境づくり）
- *いじめを許さない学校、家庭、地域の土台づくり（コミュニティ・スクールの推進）
- *相手を思い、温かな言葉かけができる人間関係づくり（行事やピア・サポート活動、学級等における自己有用感の醸成）

【未然防止】

- *生徒が活躍しお互いに認め合う場面を、授業や学校行事に設定する。生徒の「居場所づくり」・「絆づくり」に心がける。
 - *学校生活向上アンケートを実施し、個々の悩みを聞き相談していく。（個別教育相談2回実施）また、生徒の相談窓口（藤中相談フォーム）を開設し、生徒の悩みを個別に対応する。
 - *道徳や集会、保護者会などを通して、いじめを許さない雰囲気をつくりあげていく。（情報モラルも含む）
 - *人間関係づくりのための「ピア・サポート」「アセス」等の充実を図る。
- 昨年度の取り組みの評価—
- アセスや藤中相談フォームで悩み等を探り、いじめ未然防止・早期発見に努めた。「授業で人を育てる」理念をふまえ、日々の授業で発達支持的生徒指導を充実させた。

【早期発見】

- *生徒の会話や生活ノートを活用し、生徒・保護者との信頼関係をつくり、いつでも相談できる体制をつくる。
 - *運営委員会・生徒指導部会等で心配される生徒を見だし、指導の方向性を確認する。
 - *学校生活アンケート調査や教育相談を実施し、いじめの実態を把握する。
 - *特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と、連絡を密にし、生徒のおかれている状況を把握し、支援を考える。いじめ対策委員会（分会）を兼ねる。
- 昨年度の取り組みの評価—
- 学校生活アンケート（内容の検討）とフィードバックを大切にし、生徒の相談窓口を有効に活用できた。

【早期対応】

- *運営委員会で情報を共有し、早期対応を図る。重大事態と認識した場合、いじめ対策委員会で指導の方向性を確認する。
 - *学級担任、部活動顧問、養護教諭などのそれぞれの立場から、いじめの実態を把握し、いじめ対策委員会で、被害生徒への対応、加害生徒への対応の役割分担や対応方法を検討する。
 - *被害生徒に対し、安心安全を保障し、寄り添い支える体制をつくる。また、加害生徒に対し、その行為に潜む問題点に目を向け、加害生徒のもつ問題を解決していく。
 - *いじめ防対法に基づく学校の対応について、スクールロイヤーと連絡を取り合い、適切な対応を行う。
- 昨年度の取り組みの評価—
- いじめ対策委員会を機能させ、指導・支援の方法を明確にした。学級担任、学年主任、生徒指導主事、支援員などの役割を明確にし、被害生徒のケアと、加害生徒の指導に務めた。

【PTAや地域との連携】

- *PTA運営委員会との連携
- *学校運営協議会との連携
- *藤枝中学校生徒健全育成連絡会との連携
- *学区の補導委員会との連携（ケース会議等）

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *生徒会を中心としたピア・サポート活動。（掲示物や広報活動等）
例「先輩・後輩・先生ありがとうメッセージ」
- *学活、道徳などあらゆる教育機会を考えさせる場を設定していく。
- *学校生活向上アンケートの実施。生徒の相談窓口（藤中相談フォーム）の設置。

【いじめ対策委員会】（運営委員会と生徒指導部会）

■委員

- *校長、教頭、主幹教諭、各学年主任、養護教諭、生徒指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター
- ※生徒指導部会と運営委員会のそれぞれで行う。報告・共有は職員打ち合わせ時に行う。

【職員研修・指導体制】

- *職員集団への「いじめを見逃さず、指導する雰囲気づくり」を徹底させる。
- #### 【取組等の点検】
- *生徒理解研修会といじめに関する研修会を実施し、生徒個々の理解を図る。
 - *学校生活向上アンケートの結果を全職員で共有し、対応する。
 - *毎週開かれる運営委員会、生徒指導部会で個々の表れについて話し合う場を設ける。

【関係機関との連携】

- *スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、スクールロイヤー、サポートセンター（警察）との連絡を図り、未然に防ぐ努力をする。
- また、対応について検討する。教育委員会との連携、児童相談所、子ども若者支援課等、「チーム藤枝中」としての連携を継続して推進する。